

盛岡市の建築物 および 街路の景観に関する事前事後評価

岩手大学 正会員 安藤 昭
 岩手大学 正会員 赤谷 隆一
 岩手大学 ○学生員 岡子 富浩

1. はじめに

近年、盛岡市に新しく立ちつづけるビル等の建築物、そしてこれを中心として着しく変化してきている街路空間。はたしてここにくらす住民はこれらの景観的变化をどのように評価しているのだろうか。この点を明らかにするため、この研究では建築物の事前事後評価と建築物景観形成の規定要因となるガイドラインおよび街路景観の事前事後評価と街路景観形成要素の関係の解析をすることを目的とする。

2. 研究方法

①. 調査対象 および 回答者

調査対象は盛岡市都市景観建築賞に応募のあった建築物を中心とする。過去5年以内に盛岡市内に建築された38の建築物と7つの街路とした。回答者については、盛岡市に500mのメッシュを組ミランダムに8メッシュを選定し、そこに在住する20才以上の男女とした。回答者構成を表-1に示す。なお、調査は、建築賞発表前に行なったものである。

表-1 回答者

年齢	男	女
20才～30才	59(17)	31(10)
30～40	19(3)	54(10)
40～50	32(5)	66(18)
50～	81(22)	76(15)
在住年数		
20年以下	71(16)	90(23)
20年以上	120(31)	137(30)
合 計	191(47)	227(53)

()内は有効回答数、調査項目について回答を得た人の数を示す

②. 建築物景観評価と景観形成ガイドライン評価の調査

建築物の景観評価は各建築物ごとに現在(事後)の写真2枚を見せ、知っている建築物についてのみその場所をイメージしてもらい、建築物の周辺景観も含む景観評価を7段階(非常に悪い～非常に良い)で行なった。さらに事前についても知っているもののみについてこれと同様に評価してもらった。この結果318の回答を得た。また、岩大都市計画学研究室のウケが各建築物を視察し、景観に影響を与えらると思われる要因についての評価を3段階(悪い～良い)で行なった。要因についてはあらかじめ建築物の景観形成ガイドラインとして20要因を設定した。

③. 街路景観の総合評価と街路景観形成要素の評価の調査

街路景観の総合評価は②と同様の方法で行なった。回答者は418人であった。また、このうち100人とは同時に街路景観の形成要素の評価に関する調査も行なった。この調査は、事前と事後の両方の評価をした街路については、以前と比較して良くなったと思う要素と悪くなった要素を、またどちらか一方のみを評価した街路については、良いと思う要素と悪いと思う要素を選んでもらうものとした。街路景観形成要素については、あらかじめ31要素を設定した。これを表-3に示す。

3. 解析結果 および 考察

① 建築物の景観評価と景観形成ガイドラインの関係の解析

この解析には数量化理論Ⅰ類を用いた。外的基準としては住民の景観評価値(系列カテゴリ法適用、図-1)を用い、説明要因については前に述べた景観形成ガイドラインの20要因の独立性を検討(バリマックス法適用)、決定した7要因を用いた。解析結果および7要因を図-2、表-2に示す。これを見ると要因No7のRANGEが最も大きく

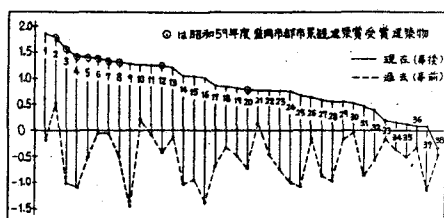


図-1 系列カテゴリ法による各建築物景観の事前・事後の評価値

景観評価への影響力が最大であることがわかる。グラフも明確に線形的関係を示しており、見苦しくないような風景づくり、の良し悪しが景観評価を大きく左右するものと考えられる。次いで要因No4、No6のRANGEが大きく景観評価への影響力が大きいことがわかる。グラフは線形的ではないが、この要因の良し悪しは明らかに景観評価に影響しているものと考えられる。要因No3、No5はRANGEはあまり小さく、景観評価へ

の影響力も7要因中、中位であることがわかる。要因No6については、景観評価との関係が線型的であり、この要因評価の上下がそのまま景観評価の上下として表われるものと考えられる。要因No2は、RANGEが低く、景観評価への影響力も小さいことがわかる。また、景観評価との関係がへん字型分布を示していることから外壁の色彩は、はてな原色や無彩色のものより、それらの中間的色彩のものが景観評価を良くするものと考えられる。RANGEの最も小さい要因No1についてはグラフの分布にも変動がなく、景観評価への影響力がほとんどないものと考えられる。

②. 街路景観評価と景観形成要素の関係の解析

住民の街路景観の評価値(系列カテゴリ法適用)と街路景観評価の各カテゴリの比率構成を図-3

図-4に示す。この結果を検討し、その類似性から①～④の街路を類型化し、一つの街路景観パターンとし、4つの街路景観パターン(I～IV)として取り扱うものとした。次に、街路景観形成要素についての調査結果を各要素ごとの比率として集計し、良し悪しの有意差検定(χ^2 検定)を行なった。その結果を図-5、6に示す。○印のある要素が有意差ありで街路景観に影響力があると考えられる要素である。この結果をまず目につくのは図-6における街路景観パターンⅢの要素No6である。この街路は街路全体にアーケードをかぶせ、商店街として整備された街路であるが、このことからアーケード建設は景観的に良くない結果として表われているものと考えられる。

一方街路景観パターン

Ⅳは歩道にあったアーケ

ードを全て取りはずし、街

燈を設置した街路で

あるが、図-5の要素No6

No9が良い要素として表わ

れている。が反面図-6で

は要素No30が悪い要素

として表われている。この

ことから、北国盛岡における

アーケード設置には、かなり

の検討を必要とするもの

と思われる。街路景観パターンⅠは、盛岡駅周辺の街路であるが、この近辺は、最近、駐輪場を設けるなど、放置

自転車への対処を計ったこともあり、図-5の要素No16に評価が表われている。街路景観パターンⅢは、

住宅地区に、快適な歩行空間を、と整備の進んでいる街路で、図-5の要素No18、No23等に良い結果

として表われているものと思われる。

その他、興味深い詳細な点については講演時に報告する予定である。

表-2 建築物景観形成ガイドライン

No.	ガイドライン (要 因)
1	壁に色を塗ることは、壁面から落下し、歩道に汚染する恐れがあるため
2	外壁の色彩は、原色を避けよう
3	T・Vアンテナ、屋上・工作物と景観的配慮がなされていよう
4	屋外広告物のデザインが配慮がなされていよう
5	通りからみえるところにある建物は、周回の緑化など、景観的配慮がなされていよう
6	建物と道路との境界線が、歩行者の安全を確保する景観的配慮がなされていよう
7	前面にみえる建物の、歩行者の安全を確保する景観的配慮がなされていよう

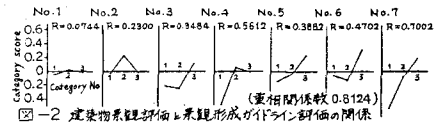


図-2 建築物景観評価と景観形成ガイドライン評価の関係

図-3 系列カテゴリ法による各街路景観の事前と事後の評価値

図-4 街路景観の評価構成

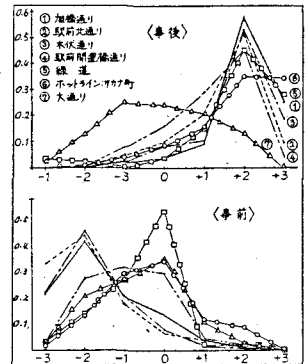


図-4 街路景観の評価構成

表-3 街路景観形成要素

1	歴史的な建物と調和している
2	歴史と伝統のイメージが感じられる街路である
3	ストリートファニチャーのデザインが配慮されている
4	屋外看板のデザインが配慮されている
5	歩行者に配慮を考慮し、歩道が広くある
6	歩道が広く、明るく、緑が多い
7	街路の緑化の計画がよい
8	歩行者にとって快適な街路景観である
9	街路照明が適切に配慮されている
10	街路管理がよい
11	ランドショッピングがよい
12	歩道が広い
13	緑が多い
14	歴史的な建物の配慮がよい
15	歩道や歩道入口の景観が配慮されている
16	設置物がある
17	歩道幅が広い
18	街路樹やグリーンプラントが適切に配慮されている
19	和風を意識した街路形成をしている
20	歩道が広い
21	大衆的なデザインが配慮されている
22	近代的なデザインが配慮されている
23	アストロトフのような建物の、正面性が配慮されている
24	歩道幅が広い
25	歩道幅が広い
26	歩道幅が広い
27	歩道幅が広い
28	歩道と歩道幅が広く、歩道が広くデザインされている
29	歩道と歩道幅が広く、歩道が広くデザインされている
30	歩道と歩道幅が広く、歩道が広くデザインされている
31	歩道と歩道幅が広く、歩道が広くデザインされている